



# ŌMIYA NEWS



No.226 2023年4月21日 JR東労組大宮地本

## 4月21日

★大宮地本と首都圏本部の締結箇所★  
さいたま車両センター

# 36協定締結!

締結期間:2023年5月1日~2024年4月30日まで

JR東労組大宮地本は、大地申第21号「労働基準法第36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日の労働に関する協定」の申し入れ、について4月21日に議事録確認を締結し調印しました。今交渉は会社の組織再編により首都圏本部との団体交渉となり、議論を行ってきました。



議事録確認では、36協定をはじめ会社施策や労使間の問題は真摯に向き合うこと。首都圏本部の管轄であるが関係職場においては、大宮地本と大宮支社で結ばれた過去の議事録を踏襲することなどが確認されました。大宮地本はこれからも職場の声をもとに団体交渉で会社と信義誠実に交渉を行っていきます。



交渉内容を検証し働きやすい労働環境を  
全組合員で創り出そう!